

すみはじめ住宅「西分の家」共有サロン&キッチン 利用規約

はじめに

当利用規約へ同意の上、担当者とのやりとりや事前の下見をご担当いただく方を「利用責任者」とし、当利用規約については、ご利用になる皆様に共有してください。

利用までの流れ

1. 西分の家の利用予定カレンダーで希望日時が空いているか確認してください。
2. オンラインフォームから必要事項（申込者名（団体名）、利用目的、利用予定人数等）を記入の上、利用申込を申請してください。数日中に担当者が利用可否をお返事します。また、受付時に不適切と判断した場合にはお断りさせていただくことがあります。
3. 初めて主催者として西分の家を利用する方には、事前の下見をお願いしています。下見では、施設の説明・備品の確認などをご案内しています。

利用申込期間

利用申込は、利用予定日の3ヶ月前から7日前まで受け付けます。

利用時間

1. 火水木日祝 9:00～18:00、金土 9:00～21:00、月は休館日となります。搬入・搬出を含めて計算してください。特に夜間は時間内でのご利用を厳守してください（入居者・近隣への配慮として）。
2. 利用は30分単位となります。
3. ご利用当日の時間の延長はできません。ゆとりある時間設定にご協力ください。予約時間を超過した際には、15分毎に100円の追加料金が発生しますことをご了承ください。
4. ご利用当日以前の搬入については、お申し込み時にご相談ください。

利用料金

1. 町内料金（利用責任者が町内在住・在勤・在学の方）
共有サロンのみ：30分あたり100円 3時間パック500円
共有キッチンのご利用：1回あたり500円
2. 町外料金
共有サロンのみ：30分あたり500円
共有キッチンのご利用：1回あたり500円
3. 有料備品

プロジェクター：500円

4. お支払いについて

利用当日までに神山つなぐ公社オフィス（町役場内）または西分の家にてお支払いください。なお、お支払いは現金のみとします(クレジットカード等のご利用はできません)。

キャンセルについて

1. 予約確定後、前日・当日になってキャンセルを行う場合、利用料の100%をキャンセル料としていただきます。
2. 当日御連絡なく15分以上遅れた場合、予約はキャンセルとみなし、キャンセル料をいただきます。

利用当日について

1. 家具等は規定のレイアウトの状態となっています。レイアウト変更や搬入などの準備、利用後の片付けも利用時間内にて行ってください。利用時間を超過した場合は 別途料金をいただきます。
2. 施設・備品の汚損・破損・紛失などがあった場合には利用責任者に実費を請求させていただきます。壁や柱などに画鋲打ち、テープ貼りを行う場合は、事前にご相談ください。
3. 利用中の人的・物的損害に対する賠償責任は利用者側の負担となります。
4. 利用責任者は必ず常駐するものとし、警備や参加者・来場者の整理および避難誘導については利用者の責任で行ってください。
5. 専用の駐車場は、西分の家の向かいにあります(約10台)。来場者が多い場合は、主催者側で誘導をお願いします。住民用スペースには乗り入れないでください。駐車場において発生した事故・盗難について、管理者は一切の責任を負いません。
6. 近隣道路には止めないでください
7. 喫煙は所定の場所を利用してください。それ以外の場所は全て禁煙です。
8. 大声や大音量など、近隣住民への迷惑にならないよう、配慮をお願いします。特に夜間のご利用の際には、屋外での騒音および駐車場での長居はお控えください。

共有キッチンの利用について

1. 西分の家に置いてある食材および調味料、油等は居住者の私物であり、提供は一切致しません。必ず利用者側で準備してください。
2. 事前の食材搬入は原則禁止です。
3. 利用中(搬入を含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は利用者側の負担となります。また、食中毒等、調理・飲食に起因する人的損害について、施設側は一切の責任を負いません。
4. 入居者以外は薪ストーブの利用は出来ません。

清掃について

1. 退出時チェックシートをご確認の上、利用時間内に設備や器具の清掃を行ってください。レイアウト変更などを行った場合には、必ず規定のレイアウトに戻し、備品等については元の場所に戻してください。
2. 使用した食器や調理器具の洗浄・清掃を行ってください。
3. スタッフが清掃状況を確認し、不十分の場合は指摘させていただきます。また破損・紛失の場合は実費をご負担いただきます。
4. 床に落ちたものや、飲食物の汚れはすみやかにふきとってください。
5. 施設及び設備の破損・紛失・汚れが発生した際には、当日中にお申し出ください。
6. 利用により発生したゴミは全てお持ち帰りください。
7. 冷蔵庫等に残置された食材はご利用終了後、施設側ですべて廃棄します。必ずお持ち帰りください。
8. 掃除道具の位置
台拭き：共有キッチン シンク右端の引き出し（使用後は銀のラックへ）
掃除機：共有サロン トイレ前収納
ほうきとちりとり・雑巾：玄関収納（共有サロン側） ※間取り図参照

[共有サロンの清掃]

1. 机、座布団、プロジェクター、本棚、コンセントなどを元の位置に戻してください。
2. 縁側の窓を閉めて施錠してください。
3. 机の上をふいて床に掃除機をかけてください。

[共有キッチンの清掃]

1. 机の上をふいて床を履いてください
2. 利用した食器や調理器具は、洗浄後に元の位置へ戻してください。
3. 利用したシンクの汚れが著しい場合には、専用スポンジで清掃をお願いします。
4. 冷蔵庫等の忘れ物や、三角コーナーに生ゴミが残っていないかご確認ください。

利用の制限

以下の項目に該当する場合、予約を受けることができません。予約確定後であっても、中止して頂くことがあります。また、このために生じた利用者側の損害の賠償および利用料金の返還はいたしません。

- (1)公序・良俗に反する恐れがある場合
- (2)宗教・思想等の利用
- (3)提出書類の記載内容に虚偽がある場合
- (4)当利用規約およびスタッフの指示・注意 に従わない場合
- (5)建物、施設、設備等を損傷・滅失するおそれがある場合
- (6)使用の権利を他に譲渡・転借した場合
- (7)可燃物等の危険物を持ち込んだ場合
- (8)暴力団、暴力的行為、違法な行為を行う恐れのある団体もしくはその関係者、または事業内容が明確でない団体が主催、共催、後援もしくは協賛をする催事に使用する場合
- (9)その他、不適切と判断した場合

禁止事項

1. 入居者や近隣居住者に迷惑を及ぼす恐れのある行為
2. 建物・備品の汚損、破損行為
3. 建物内での喫煙、裸火の使用、危険物品の持込
4. 承認のない以下の行為
 - ・ 物品の販売
 - ・ 営業行為
 - ・ 寄付の募集

お問い合わせ

一般社団法人 神山つなぐ公社
〒771-3311 徳島県名西郡神山町神領字本野間100（神山町役場内）
TEL/FAX 050-2024-4700（平日9:00－17:00）

改定

2018.11.1改定 はじめに・利用料金・利用時間・利用当日について・清掃について・お問い合わせ